

総代会制度について

総代会は、重要事項を決議する最高意思決定機関であり、総代会制度は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

≫ 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上困難です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

● 総代選考基準

- ① 資格要件
 - 当金庫の会員であること
- ② 適格要件
 - 地域における信頼が厚く、総代として相応しい見識を有していること
 - 当金庫の理念をよく理解し、当金庫との取引や経営内容も良好であること
 - 地域の情報に通じ、当金庫に対する協力者であること
 - 良識を持って正しい判断ができること
 - 総代会に出席可能であること
 - 総代選任時における年齢が原則として80歳未満であること

● 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

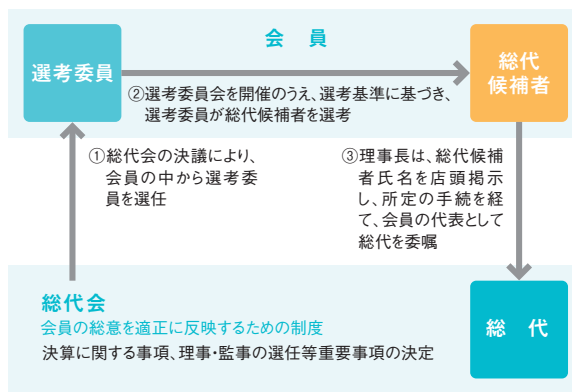
そこで、総代の選考は、定款および総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手順を経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
- ③ その総代候補者を会員が信任する

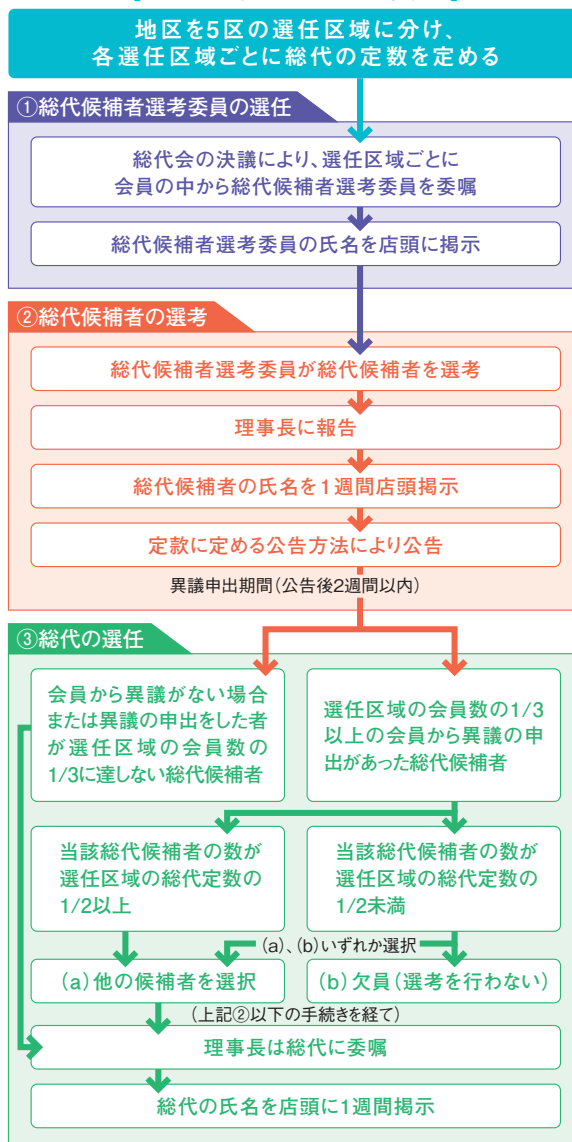
● 総代の任期と定数

- 総代の任期は2年です。
- 総代の定数は120人以上170人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
(2023年6月末現在の総代数は145人です)

≫ 総代会のしくみ



[総代が選任されるまでの手続き]



総代会の決議事項

2023年6月14日第80期通常総代会を開催し、次の事項について報告並びに付議いたしました。

●報告事項

- (1) 第80期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

●決議事項

- 第1号議案 第80期 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 総代候補者選考委員の選任の件
- 第3号議案 理事選任の件
- 第4号議案 会員の除名の件

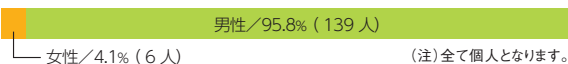
※以上の全議案について原案通り承認可決されました。

[総代属性別構成比]

■年代別総代数

年齢	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	法人	合計
総代数	—	4人	21人	42人	78人	—	145人
構成比	0.0%	2.7%	14.4%	28.9%	53.7%	0.0%	100.0%

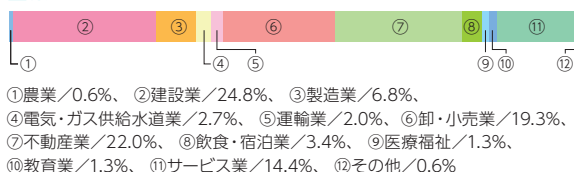
■男女別



■職業別



■業種別



総代の氏名等

(五十音順、敬称略)

主たる選任地区	人数	氏名
1区 仙台市青葉区	37名	秋山 祐悦⑥、阿部 幸悦⑥、伊藤 俊一⑨、植木 憲郎⑨、内田 靖⑥、大内 修道⑦、小畑 秀一⑨、金丸 英男⑥、亀田 治⑦、 亀山 征弘⑦、菊地 憲雄⑨、日下 敦⑥、小林 照和④、後藤 隆博④、佐藤 晶洋⑥、佐藤 敏男③、佐藤 奈美⑥、澤口 啓一①、 白木 進⑨、鈴木 恵美子⑨、鈴木 正巳④、高橋 昭行③、高橋 俊行⑥、大久 雅昭③、富樫 利和⑦、富澤 正三⑨、畠中 忠彦⑨、 半澤 弘⑥、引地 雄一朗⑥、藤島 大介⑦、船山 克也⑦、松坂 卓夫④、村上 青史⑥、山崎 浩之⑨、山下 晴也⑨、米城 千工子⑧、 渡辺 好啓④
2区 仙台市太白区・若林区の一部	27名	相原 文弘⑦、板橋 祐一⑦、伊藤 静子⑨、伊藤 潤一⑧、大内 養一⑨、小野寺 毅⑨、加藤 伴典⑨、木皿 信吉⑤、木村 勝宏④、 木田 孝一⑥、日下 覚実⑦、佐藤 喜一⑦、高野 晴雄⑦、田中 義久④、千葉 榮⑦、沼田 長衛⑦、沼田 均⑦、延生 一雄③、 松浦 哲朗⑨、三浦 義澄④、百田 秀人⑨、守 健一郎④、吉田 健寿④、萬 弘義⑥、渡辺 光造⑨、渡邊 美智子④、渡邊 由之③
3区 仙台市宮城野区・若林区の一部	23名	阿部 節男⑨、阿部 嘉弘⑨、石井 吉雄⑨、伊藤 敬一郎④、加藤 明雄⑨、加藤 傳悦④、鎌田 晴義④、菅野 浩昭⑦、北谷 莊太郎⑦、 佐々木 喜味工⑤、佐藤 達夫⑤、佐藤 秀世⑧、莊司 祐子⑨、鈴木 文夫⑥、武田 祐一①、田中 修③、平間 修一⑨、堀江 新一郎⑦、 堀江 倉一④、堀越 良亮④、守屋 長光⑨、山本 光③、渡辺 毅浩④
4区 仙台市泉区・大崎市	25名	青木 浩一③、赤木 久一⑨、太田 芳明⑥、大場 勝義⑨、奥山 俊一⑤、菅場 靖夫⑧、川野 隆④、後藤 俊朗⑦、今野 信一⑤、 佐藤 政志⑥、佐々木 金也④、菅原 裕典⑨、高橋 昭夫③、竹内 義明③、中鉢 勝夫⑤、戸村 恵一④、早坂 了悦⑦、嶺岸 義雄④、 三宅 俊幸⑦、村山 重雄⑨、山崎 英樹⑨、油井 洋治⑤、我妻 孝⑦、鷺尾 広也④、渡部 志朗⑨
5区 塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町	33名	相原 誠一⑨、安住 陽一⑤、渥美 陽一⑨、井川 博人⑧、遠藤 誠⑤、大町 睦夫⑨、小幡 正樹⑨、柏 隆一⑨、片平 直道⑥、 金世 良雄⑥、川崎 泰泉⑨、菅野 勝衛⑨、菊地 登志彦③、小泉 幸彌⑥、小松 好夫⑦、佐浦 俊一郎⑥、佐藤 良典③、志賀 直哉⑥、 澁谷 昭一郎⑦、菅原 宏和④、杉原 茂⑨、鈴木 朝博⑨、鈴木 誠⑨、須森 明⑨、清野 薫⑧、関 弘明④、瀬戸 秀壽④、瀬戸 浩⑦、 千田 忠一⑤、津田 孝造⑨、村上 晃嗣⑨、渡邊 薫⑨、渡邊 善夫②

以上 145名

(注) 丸数字は総代の就任回数 委嘱期間 自 2022年4月1日 至 2024年3月31日

[会員数・出資金・出資配当率・純資産勘定]

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	会員数	出資金額	会員数	出資金額
個人	33,784名	2,077,914千円	32,667名	2,034,179千円
法人	7,566名	553,862千円	7,351名	551,536千円
合計	41,350名	2,631,777千円	40,018名	2,585,715千円
出資配当率(年率)	2.00%		2.00%	
純資産勘定	21,975,619千円		20,363,858千円	

2023年3月31日現在 出資1口の金額50円 会員の出資の最低限度額/1万円



●2023年3月末の純資産勘定は、203億63百万円となりました。金額は出資配当金などの社外流出を行う前の金額ですが、処分後の金額は203億12百万円となり、これが当金庫の狭義の自己資本で、経営安定の基礎となっています。出資金は2023年3月末で25億85百万円、会員数は40,018名となりました。

●当金庫の会員資格は、当金庫の営業地区内にお住まいの方・営業地区内にお勤めの方・事業所をお持ちの方・営業地区内に転居することが確実に見込まれる方(信用金庫法施行規則で定める売買契約又は請負契約を締結した方に限ります。)となっております。ただし、法人の場合は、常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本金の額または出資の総額が9億円を超える事業者を除きます。

また、会員となるためには、会員の出資の最低限度額1万円の出資が必要となります。